

平成 16 年 度

九州地域における

中山間地域等直接支払制度の実施状況

平成 17 年 6 月

九州農政局農村振興課

平成16年度の取組実績

(1) 実施市町村数

平成16年度に交付金を交付した市町村数は379市町村で、対象農用地を有する392市町村の97%（全国93%）。

交付市町村数

	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	H14H 15増減 (率)
交付市町村数()	353	370	374	379 ²	379 ²	- (-)
対象市町村数()	413 ¹	391 ¹	392 ¹	392 ³	392 ³	- (-)
(/)	85%	95%	95%	97%	97%	-

1 当該年度に交付対象となる農用地を有する市町村として、県から報告のあった市町村数。

2 平成16年度に交付を行った市町村として、県から報告のあった市町村数。

（但し、平成16年度に市町村合併する前の市町村数で、合併後は87市町村減少し292市町村となる）

3 平成16年度に交付対象となる農用地を有する市町村として、県から報告のあった市町村数。

（但し、平成16年度に市町村合併する前の市町村数で、合併後は、92市町村減少し300市町村となる）

(2) 協定数

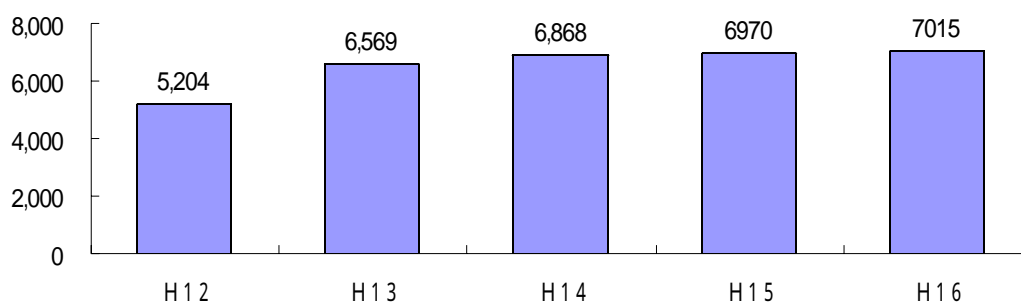
協定数は、45協定(0.6%)増加し、7,015協定（全国33,969協定、北海道を除く都府県33,324協定）。

このうち、集落協定は45協定（0.6%）増加の6,922協定(協定全体の99%)、個別協定は1協定（1%）増加の93協定(協定全体の1%)。

締結された協定数

	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	H15 H16増減 (率)
集落協定	5,148	6,492	6,783	6,878	6,922	44増(0.6%増)
個別協定	56	77	85	92	93	1増(1%増)
合計	5,204	6,569	6,868	6,970	7,015	45増(0.6%増)

協定数の推移



(3) 協定締結面積

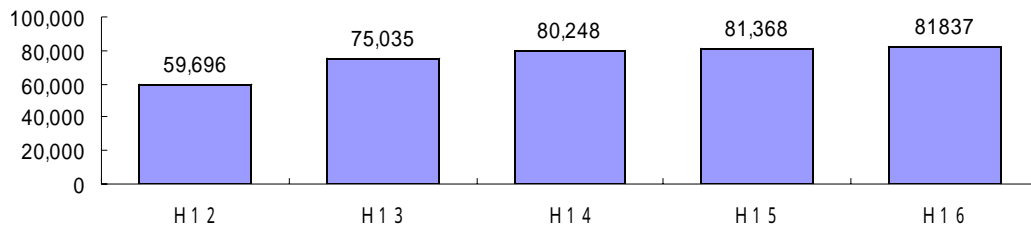
協定締結面積は、469ha(0.5%)増加し、81,837ha(全国665,093ha、北海道を除く都府県337,440ha)。

協定締結率は83%(全国85%、北海道を除く都府県76%)。

	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	H15 H16 増減(率)
協定締結面積 ()	59,696	75,035	80,248	81,368	81,837	469ha増 (0.5%増)
対象農用地面積 ()	131,047	100,769	97,518	98,170	98,469	299ha増 (0.3%増)
協定締結率 (/)	46%	74%	82%	83%	83%	-

対象農用地面積は当該年度において市町村基本方針に定められている対象農用地として、県から報告のあった面積。

協定締結面積の推移



地目別には、田が327ha増加、畑が85ha増加している。地目別の協定締結率は、田84%、畑71%、草地94%、採草放牧地98%となっている。

地目別・交付基準別協定締結面積・協定締結率

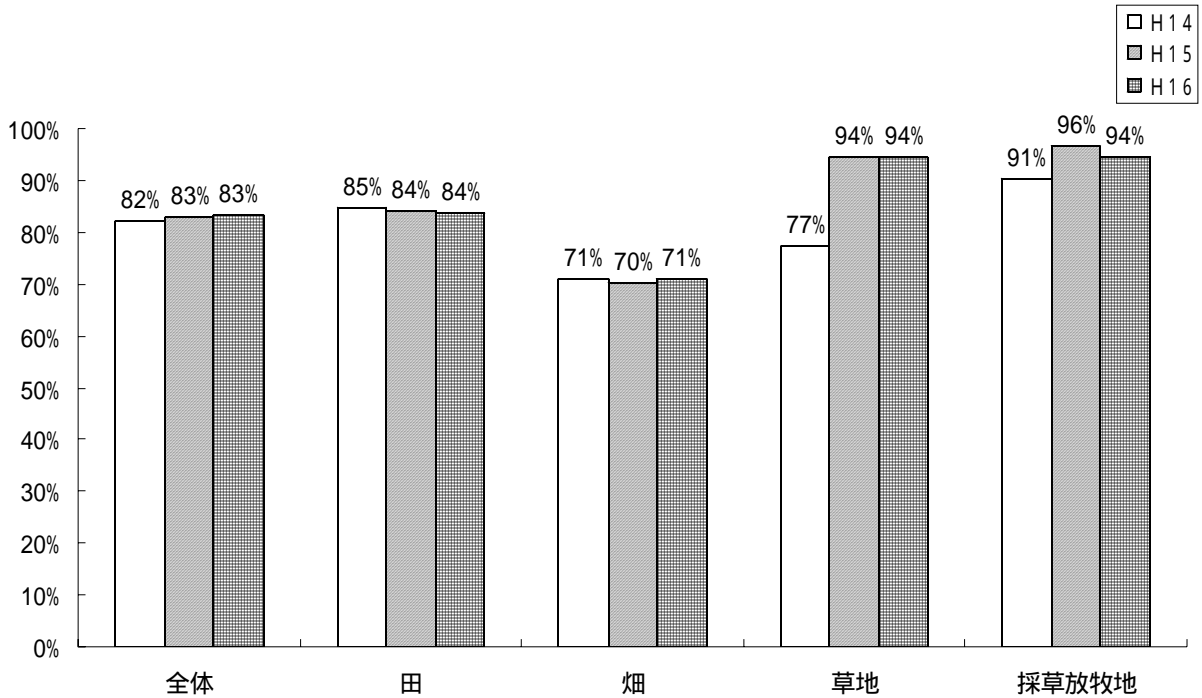
単位: ha

	平成15年度		平成16年度		増減 面積
	協定締結 面積	協定 締結率	協定締結 面積	協定 締結率	
田	50,318(62%)	84%	50,645(62%)	84%	327
急傾斜	33,815	85%	33,956	84%	141
緩傾斜	16,425	83%	16,600	83%	175
畑	15,361(19%)	70%	15,446(19%)	71%	85
急傾斜	10,432	73%	10,474	72%	42
緩傾斜	4,854	65%	4,898	69%	44
草地	2,341(3%)	94%	2,343(3%)	94%	2
急傾斜	506	91%	508	92%	2
緩傾斜	1,835	95%	1,835	95%	0
採草放牧地	13,338(16%)	97%	13,394(16%)	98%	56
急傾斜	9,788	96%	9,843	98%	55
緩傾斜	3,550	97%	3,551	98%	1
計	81,368(100%)	83%	81,837(100%)	83%	469

(注) 1. 四捨五入の関係で、計とその内訳の合計が一致しない場合がある。

2. 急傾斜、緩傾斜以外にも交付基準があるため、計は合わない。

地目別協定締結率



(4) 交付総額

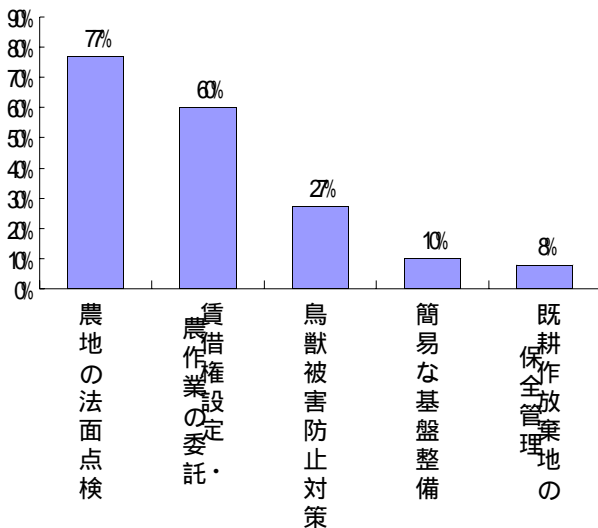
交付総額は、5千万円(1%)増加し、100億6千万円。

(5) 集落協定の活動内容

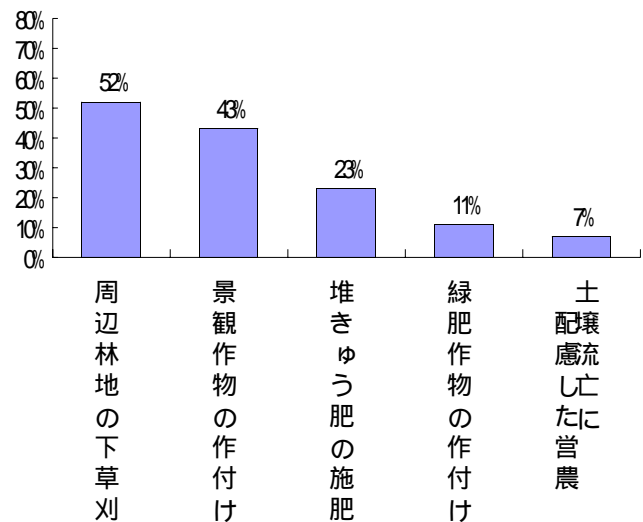
集落協定のほぼ全協定に位置付けられている「水路や農道の管理」以外の主な活動内容を見ると、農用地の維持・管理等においては、「農地の法面点検」が77%と最も多く、次いで「耕作放棄されそうな農用地の担い手への賃借権設定・農作業の委託」が60%となっている。

また、多面的機能を増進する活動においては、「周辺林地の下草刈り」が52%と最も多く、次いで「景観作物の作付け」が43%となっている。

農用地の維持・管理等の実施状況

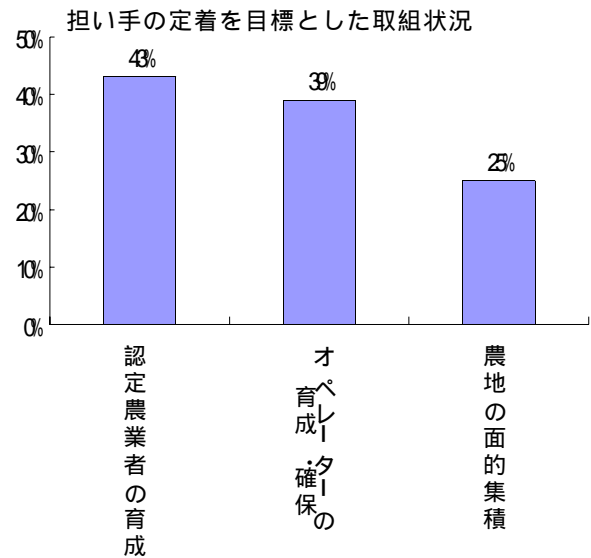
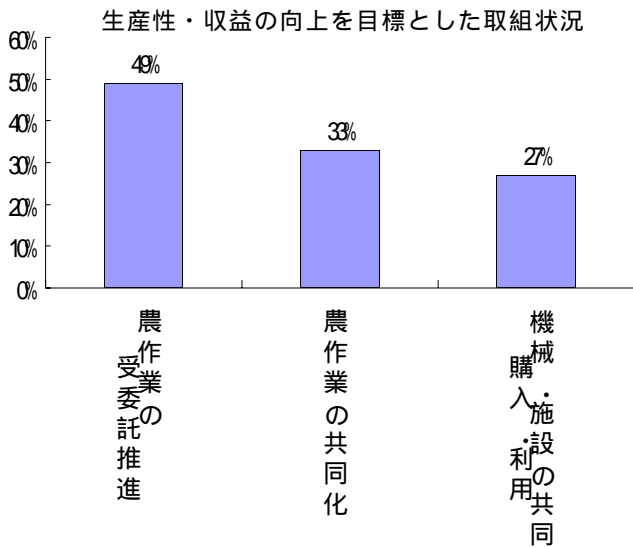


多面的機能を増進する活動の実施状況



さらに、生産性・収益の向上を目標とした取組においては、「農作業の受委託の推進」が49%と最も多く、「農作業の共同化」が33%となっている。

担い手の定着を目標とした取組においては、「認定農業者の育成」が43%と最も多く、次いで「オペレータの育成・確保」が39%となっている。



共同取組活動への交付金の配分割合は、交付額の50%とする協定が全体の65%と最も多い。

共同取組活動配分割合別協定数

